

# コンプライアンス基本方針

三芳町は、社会からのさらなる信頼を獲得し、魅力ある町を創造していくための礎として、町政運営の理念及び指針となるコンプライアンス基本方針を次のとおり策定します。コンプライアンス条例に定める倫理原則及び行動原則とともに、これにより、三芳町のすべての組織に所属する職員が一体となって、コンプライアンスを構築する中でまちづくりを推進していきます。

## 1 コンプライアンス基本方針

私たち三芳町職員は、町民に信頼される行政運営を推進するため、法令や社会的規範の遵守のみならず、その背後にある町民の要請を鋭敏に探知し、創造的かつ主体的に職務を遂行します。また、これを達成していくため、次のとおり職員が意識すべき3つの心得を掲げ、職員一人ひとりが自ら意識改革を進めていきます。

- ① 私たち職員は、私利私欲を排し、社会の規範や礼儀を守って職務に精励します。
- ② 私たち職員は、何事にも誠実に全力を尽くし全身全霊で事に当たり、住民に対して、思いやりの心で接します。
- ③ 私たち職員は、当たり前なことや小さなことにもしっかりと取り組み、これを継続して職務に精励します。

## 2 倫理原則

- ① 職員は、全体の奉仕者であり、町民の一部に対してのみ有利な取扱いをする等町民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公平かつ公正な職務の執行に当たらなければならない。